

令和7年度第3回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会

次第

日 時：令和7年11月23日（日）

10時00分～

場 所：四街道市文化センター 202号室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議の公開・非公開

4. 議 題

(1) 四街道市多文化共生推進プラン（案）について

5. その他

6. 閉 会

四街道市多文化共生推進プラン (案)



令和8年 月

四街道市

市長のあいさつ

目次

第1章 プランの策定にあたって

1. プラン策定の背景・趣旨	1
2. プランの位置付け	2
3. プランの期間	2
4. プランの進行管理	2

第2章 四街道市における外国籍市民の状況

1. 人口・割合	令和7年4月1日時点	3
2. 国籍・地域別の内訳	令和7年4月1日時点	4
3. 在留資格別の内訳	令和7年4月1日時点	5
4. 年齢階層別人口	令和7年4月1日時点	7

第3章 プランの基本的な考え方

1. 基本理念	8
2. 基本方針	8
3. 施策の体系	9

第4章 施策の展開

基本方針1 コミュニケーション支援	10
基本方針2 生活支援	13
基本方針3 誰もが活躍できる地域づくり	16

委員からのメッセージ	18
------------	-------	----

資料編

・プラン策定の経過	21
・各種アンケート調査結果	22
・四街道市多文化共生推進プラン策定本部要綱	59
・四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会設置要綱	61

○「多文化共生」の定義について

総務省の定義によると、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」とされています。

○「外国籍市民」・「外国人市民」の定義について

・外国籍市民：国籍が外国籍の人を指します。本プランに係る統計データやアンケート調査で使用します。

・外国人市民：本プラン中で使用する「外国人市民」は、外国籍市民に限らず国籍が日本であっても、外国にルーツを持ち、言葉、生活習慣や文化等が日本と異なる方々も含まれています。

第1章 プランの策定にあたって

1. プラン策定の背景・趣旨

日本における在留外国人は、376万8,977人（令和6年12月現在）で、前年同月比約10.5%の増加となっており、過去最多を更新しています。日本の総人口は、1億2,374万人（令和6年12月1日人口統計概算値（総務省統計局））で、在留外国人が占める割合は、約3.05%となっています。このように外国人が日本社会に占める割合は年々増加しており、地域社会での多文化共生が課題となっています。

このような背景を受け、総務省は、平成18年に地方公共団体の多文化共生の推進を促すため「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。その後、令和2年の改訂により、地方公共団体に対して、地域の実情を踏まえた多文化共生の推進に係る指針・計画の見直しなどを行い、多文化共生施策の推進をするよう通知しました。

また、令和6年6月には、技能実習制度を発展的に解消し、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする新たな在留資格として、育成就労の在留資格を創設することなどを柱とした「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第60号）」が成立しました。

県は、令和2年3月に、外国人県民を取り巻く課題を整理し、多文化共生の理念や方向性を取りまとめた、「千葉県多文化共生推進プラン」を策定しました。その後の、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」の施行や、国による育成就労制度の創設など、社会的背景の動きを踏まえ、令和6年12月に「千葉県多文化共生推進プラン」を改訂し、「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」を策定しました。

本市の外国籍市民は、平成27年4月に1,450人でしたが、令和7年4月では3,923人となり、この10年間で2,473人増加しています。外国人比率は、令和6年12月末で4.2%と県内11位となっており、外国人市民も含むすべての市民が、安心して暮らせる地域社会の環境づくりが更に重要となっています。

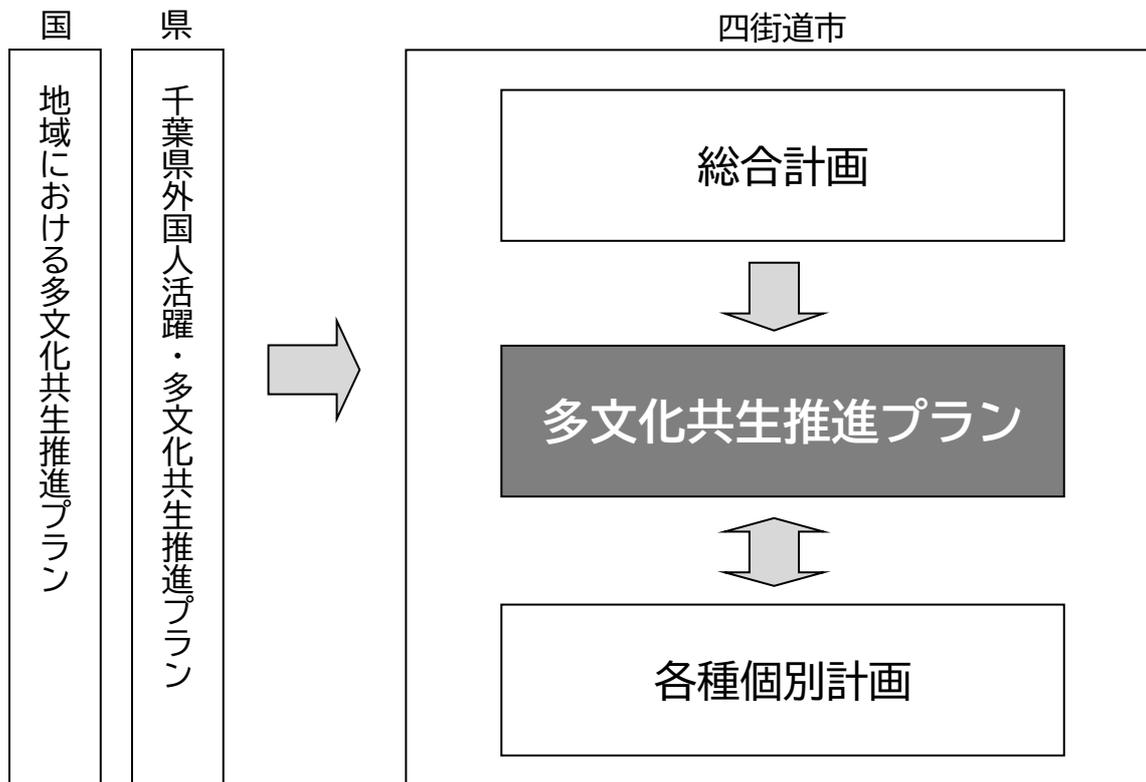
このような状況を踏まえ、本市は多言語音声翻訳機器の導入、市ホームページにおける翻訳言語対応などにより行政サービスの向上に努めています。小・中学校では日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対し、学校の要請に応じて語学指導員の派遣等、多文化共生推進に向けた取組を実施してきました。

四街道市総合計画では、多文化共生社会の推進を重点事業に掲げていることから、市は、国籍や言語、文化が異なる人々が地域社会の一員として、みんなとともに支え合いながら自分らしく暮らしていけるよう、「四街道市多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生を推進してまいります。

2. プランの位置付け

本プランは、国や県の多文化共生推進プランを踏まえ、上位計画である総合計画に基づき、関連計画と連携しながら取り組みます。

【イメージ図】



3. プランの期間

令和 8（2026）年度～

※国際情勢や国、県における多文化共生に係る方針など、多文化共生を取り巻く状況の変化や制度の変更に柔軟に対応するため、期間を定めず、必要に応じて見直しを行います。

4. プランの進行管理

本プランに掲げる取組の進捗状況を必要に応じて調査・確認し、庁内会議において情報を共有することで、全庁横断的に多文化共生施策を推進します。

第2章 四街道市における外国籍市民の状況

1. 人口・割合 令和7年4月1日時点

本市における総人口は平成27年から令和7年までの直近10年間で5,153人増加しており、うち外国籍市民は、2,473人増加しています。また、総人口に占める外国籍市民の割合は10年間で約2.6倍に増加しています。

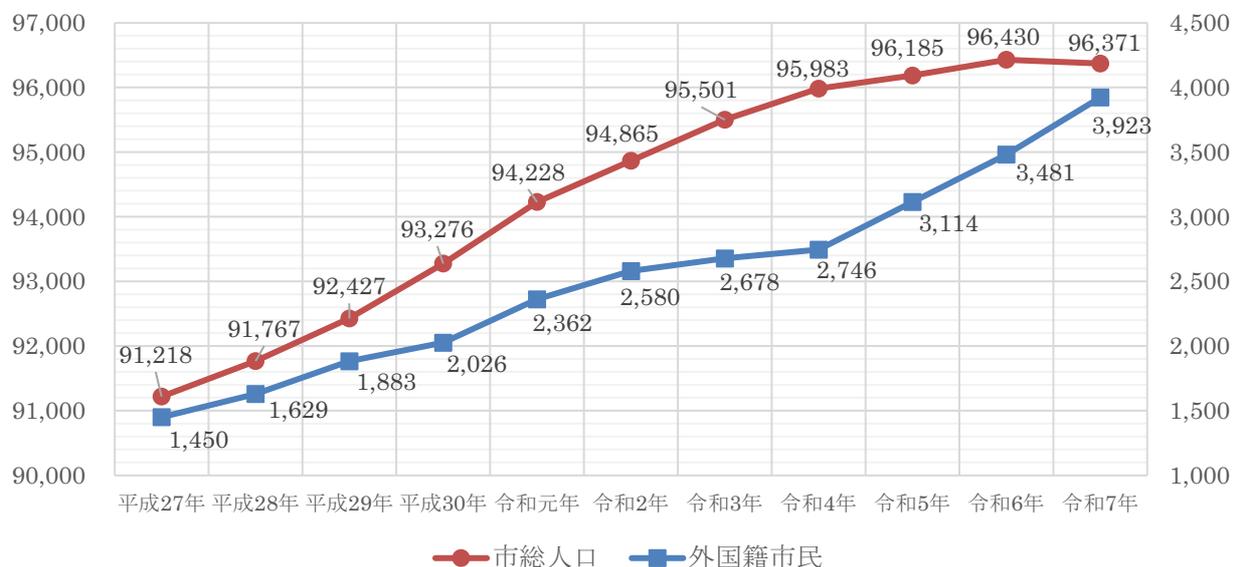
人口・割合	四街道市 (H27)	四街道市 (R7)	千葉県 (R7)
総人口 (A)	91,218人	96,371人	6,271,078人
外国籍市民 (B)	1,450人	3,923人	232,472人
人口に占める外国籍市民の割合 (B) / (A)	1.59%	4.07%	3.71%

出典：住民基本台帳データ（四街道市（H27）、四街道市（R7））

千葉県毎月常住人口調査月報（千葉県（R7））※

※常住人口調査は、直近の国勢調査を基準として、これに毎月の住民基本台帳の移動状況を加えて推計しているものです。

◆人口の推移（平成27年～令和7年）



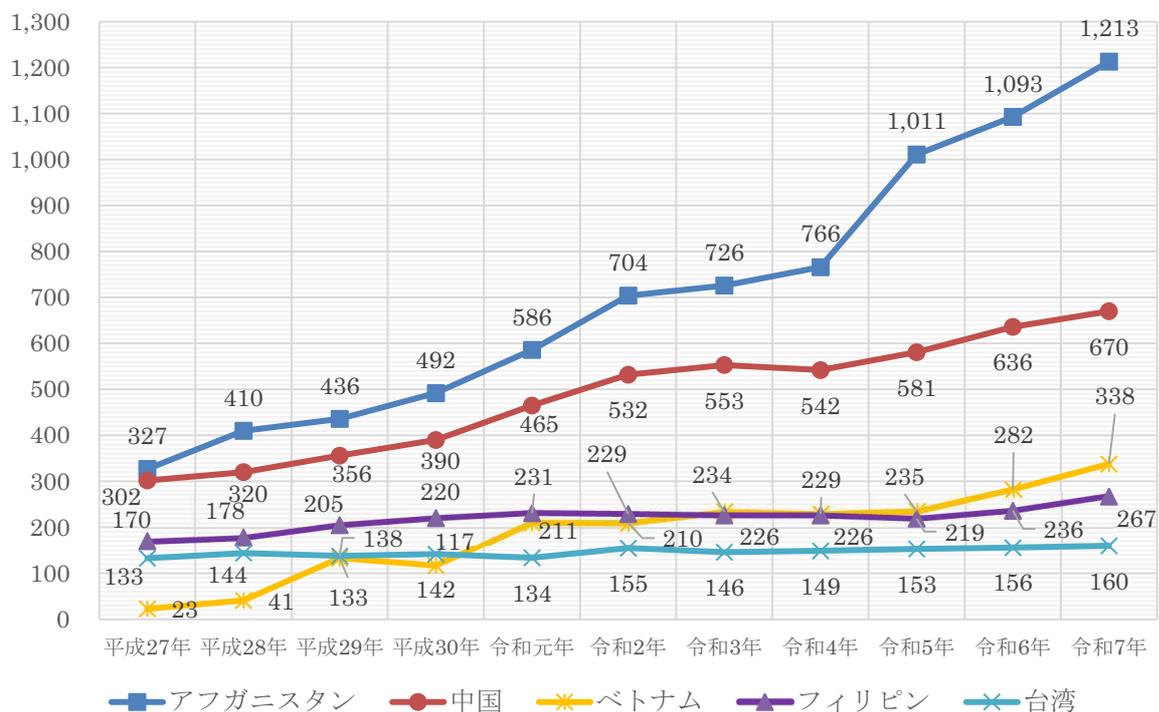
出典：住民基本台帳データ

2. 国籍・地域別の内訳 令和7年4月1日時点

本市には約70か国の外国籍市民が在住しており、国籍・地域別でみると、アフガニスタンの1,213人が最も多く、中国の670人と合わせると全体の48.0%を占めています。以下、ベトナム、フィリピン、台湾と続いています。

順位	国籍	人数	構成比
1	アフガニスタン	1,213	30.9%
2	中国	670	17.1%
3	ベトナム	338	8.6%
4	フィリピン	267	6.8%
5	台湾	160	4.1%
	その他	1,275	32.5%
	計	3,923	100%

◆国籍・地域別の推移（平成27年～令和7年）



出典：住民基本台帳データ

3. 在留資格別の内訳 令和7年4月1日時点

在留資格別では、家族滞在が877人と最も多く、次いで永住者、技術・人文知識・国際業務と続いています。外国籍市民が主に日本で事業を行い、生活基盤が安定したら、本国にいる家族を呼び寄せる傾向があるため、家族滞在が多くなっていると考えられます。

順位	在留資格	人数	構成比
1	家族滞在	877	22.4%
2	永住者	785	20.0%
3	技術・人文知識・国際業務	774	19.7%
4	技能実習	334	8.5%
5	特定技能	227	5.8%
6	経営・管理	182	4.6%
7	定住者	181	4.6%
8	特定活動	174	4.4%
9	日本人の配偶者等	123	3.1%
10	永住者の配偶者等	84	2.1%
	その他	182	4.6%
	計	3,923	100%

出典：住民基本台帳データ

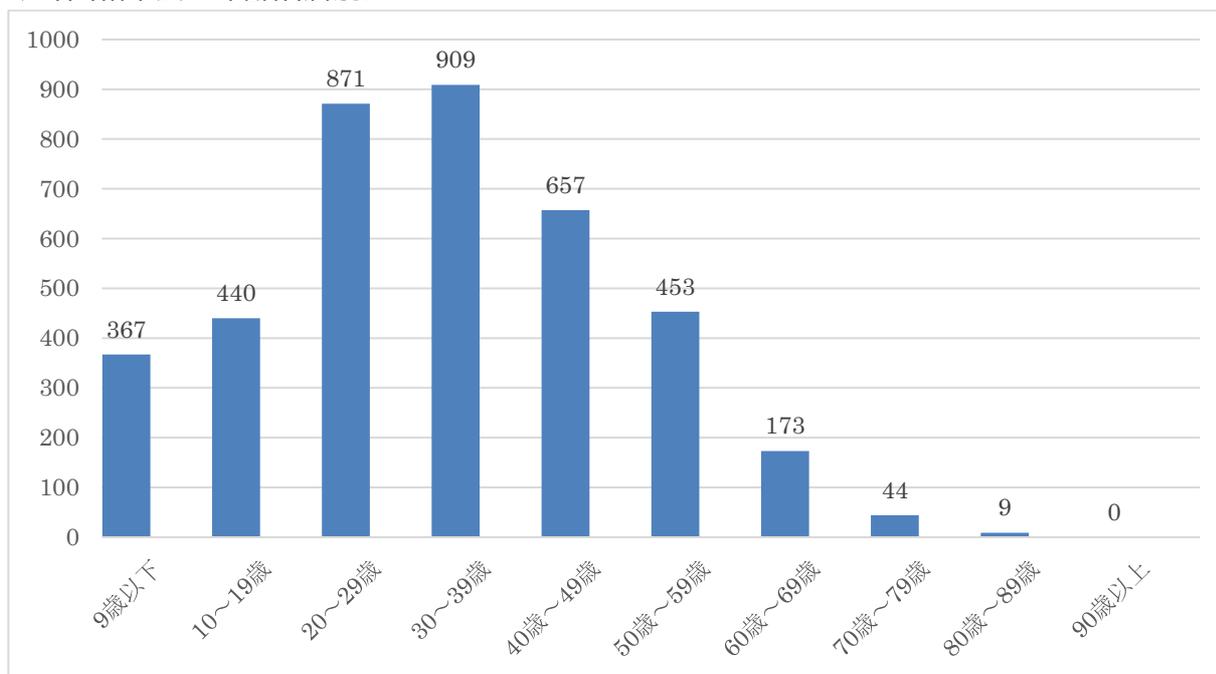
在留資格の説明

在留資格		該当例	在留期限
家族滞在		在留外国人が扶養する配偶者・子	5年を超えない範囲
永住者		法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の「特別永住者」を除く。)	無期限
技術・人文知識・国際業務		機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等	5年、3年、1年又は3月
技能実習	1号	食品製造、建設、農業、機械・金属関係などの技能実習生	1年
	2号		2年
	3号		
特定技能	1号	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人	1年を超えない範囲
	2号	特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人	3年、1年又は6月
経営・管理		企業等の経営者・管理者	5年、3年、1年、6月、4月又は3月
定住者		第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は5年を超えない範囲
特定活動		外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等	5年、3年、1年、6月、3月又は5年を超えない範囲
日本人の配偶者等		日本人の配偶者・子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
永住者の配偶者等		永住者・特別永住者の配偶者及び日本の国内で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月

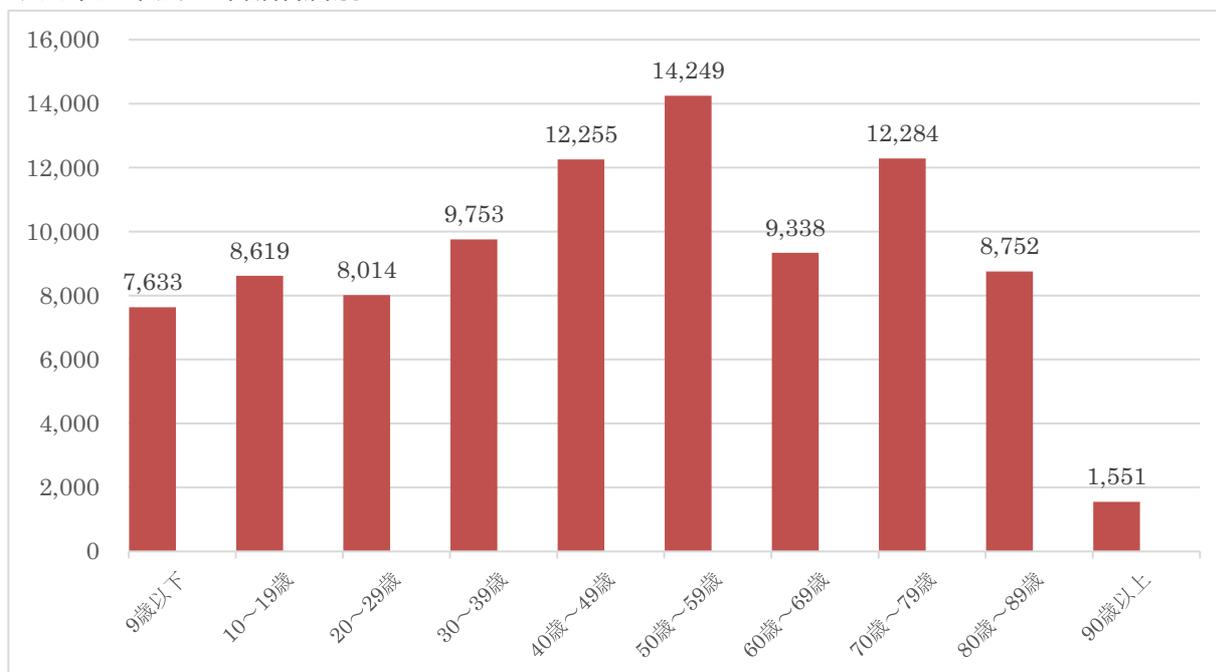
4. 年齢階層別人口 令和7年4月1日時点

日本人は少子高齢化の傾向が強いですが、外国籍市民は30歳～39歳が最も多く、次いで20歳～29歳、40歳～49歳と生産年齢人口が多いことがわかります。

◆外国籍市民の年齢階層別人口



◆日本人市民の年齢階層別人口



出典：住民基本台帳データ

第3章 プランの基本的な考え方

1. 基本理念

誰もが住みやすく、活躍できる多文化共生社会を目指して

四街道市総合計画の基本構想では、新たなまちづくりの方向性を、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」と定め、現役世代をはじめ、子どもから高齢者まで、さまざまな年代や立場からみたそれぞれが想う幸せな未来へとつなぐため、4つのまちづくりの道を設定しました。そのうち「人によりそうやさしい道」では、だれにとっても住みやすく、生涯活躍でき、みんなが主役の四街道であることを大切としています。多文化共生推進プランでは、「誰もが住みやすく、活躍できる多文化共生社会を目指して」を基本理念とし、国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生社会の実現を目指していきます。

2. 基本方針

基本理念の実現を目指すためには、地域社会における多文化共生の実現が不可欠です。地域づくりは、多様な背景を持つ人々が安心して暮らし、互いに協力し合う活動であり、重要な土台となります。そこで地域づくりの主体である市民、市民団体、事業者など地域社会を構成するすべての主体が、市と共に連携し、推進していくことが大切です。

そのため本市では次の3つの基本方針を設定し、互いに社会的役割、組織の強み、特性を生かした協力体制のもと、具体的な施策を推進します。

基本方針1 「コミュニケーション支援」

様々な国籍の市民が本市で生活していることから、行政・生活情報の多言語での情報発信の充実並びに多言語相談体制の推進及び日本語教育を推進します。

基本方針2 「生活支援」

外国人市民の定住化の傾向に伴い、地域において安心して生活をできるよう、教育、医療、保健、福祉、子育て、防災などの分野におけるサポートの充実に努めます。

基本方針3 「誰もが活躍できる地域づくり」

国籍、生活習慣、文化が異なる住民同士が互いを理解し、地域社会の一員として支えあう地域づくりを目指していきます。また、多文化共生意識の啓発・醸成や外国人市民の社会参画を支援します。

3. 施策の体系

基本理念 誰もが住みやすく、活躍できる多文化共生社会を目指して

基本方針1 コミュニケーション支援

- 施策1 行政・生活情報の多言語等での情報発信の充実
- 施策2 多言語相談体制の推進
- 施策3 日本語教育の推進

基本方針2 生活支援

- 施策1 教育に関する支援
- 施策2 医療・保健・福祉・子育て等に関する支援
- 施策3 防災・災害時の対策

基本方針3 誰もが活躍できる地域づくり

- 施策1 多文化共生意識の啓発・醸成
- 施策2 外国人市民の社会参画支援

第4章 施策の展開

基本方針1 コミュニケーション支援

施策1 行政・生活情報の多言語等での情報発信の充実

本市では、行政・生活情報の多言語等での情報発信について、市ホームページをはじめ、小・中学校からの保護者向け通知文や指定ごみ袋に多言語の表記をするなどの対応をしています。

今後は、優先順位を考慮し多言語情報の発信を充実させていきます。また、日本語の能力が十分でない外国人市民に、多言語による情報提供は必要ですが、外国人市民のすべての母国語で情報を提供することは難しいことから、日本語に不慣れな外国人市民にもわかりやすい「やさしい日本語」を推進します。

◆施策1の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
多言語及びやさしい日本語による情報発信	公共サイン、刊行物、掲示物などについて、必要に応じて多言語及びやさしい日本語による情報発信をします。	関係各課
市ホームページの多言語対応	市ホームページ内に掲載している内容を、自動翻訳サービスを利用して多言語で掲載します。	政策推進課
多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用	窓口部門で多言語対応が必要な場合、翻訳機器での通訳を行います。	関係各課
生活のルールに関する情報提供	国（出入国在留管理庁）が作成した外国人市民のための生活オリエンテーション動画を市ホームページやチラシ等で紹介します。その他、外国人市民向けの生活ルールを学ぶ機会の提供を検討します。	みんなで課
住宅の確保に関する情報提供	住宅の確保に配慮が必要な外国人市民に対して、住まい探しをサポートする不動産仲介業者の情報を提供します。	みんなで課
ごみ出しルールの多言語対応	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」やホームページにおいて、多言語に対応したごみ分別表や収集スケジュールを提供します。また、指定ごみ袋本体及び外装袋の表示を多言語化します。	廃棄物対策課 クリーンセンター
市役所窓口の三者間通話	外国人市民が、医療、福祉、出産・子育て等の生活に関わる様々な事柄について、相談や各種申請手続などのために窓口を訪れた際に、国（出入国在留管理庁）が提供する通訳支援事業を利用し外国人市民との円滑なコミュニケーションを支援します。	関係各課

施策2 多言語相談体制の推進

窓口部門において、多言語音声翻訳機器の使用や、電話通訳サービス（出入国在留管理庁提供）を利用するなど、多言語翻訳の対応をしていますが、多言語音声翻訳機器の翻訳精度の低さや電話通訳サービスにダリー語が対応していない等を理由に、円滑な案内が難しいケースが多いことが現状です。このような状況の中、令和7年度より字幕表示システムを活用したユニバーサル窓口を設置しており、一元的かつ円滑なコミュニケーションが取れるように多言語相談体制を整備しています。

外国籍市民向けアンケート調査において、「市役所の窓口で自分の国のことばを使いたい。」という方が20.3%いるという結果が出ていることから、市役所での多言語相談体制を推進していく必要があります。

◆施策2の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
ユニバーサル窓口での多言語相談対応	日本語に不安がある外国人市民に対し、130以上の言語に翻訳する字幕表示システムを利用したユニバーサル窓口を設置します。	関係各課
外国人無料弁護士相談会の実施	国（東京出入国在留管理局）と協力して、外国人市民向けに法律や生活に関する悩みを、弁護士等に相談できる相談会を開催します。	みんなで課
多言語音声翻訳機器などの翻訳機器の活用 【再掲】	窓口部門で多言語対応が必要な場合、翻訳機器での通訳を行います。	関係各課
市役所窓口の三者間通話 【再掲】	外国人市民が、医療、福祉、出産・子育て等の生活に関わる様々な事柄について、相談や各種申請手続などのために窓口を訪れた際に、国（出入国在留管理庁）が提供する通訳支援事業を利用し外国人市民との円滑なコミュニケーションを支援します。	関係各課



ユニバーサル窓口（市役所1階）

施策3 日本語教育の推進

日本語教育については、「四街道市国際交流協会」が日本語教室を週3回開催していますが、外国籍市民の増加に伴い、待機者が出ています。更に、外国人生徒の中には、母国や日本の中学校を卒業したにもかかわらず、日本語ができないことが原因で高校へ進学できない生徒も多くいる状況です。

千葉市で活動している「多文化フリースクールちば」(※1)は、高校へ進学できない生徒を支援しており、本市の外国人市民が多く通っています。

外国人市民は、年齢や生活の状況に応じて、異なる「日本語の使い方」や「日本語に対する支援」が必要となります。これは、日本語が単に一つの言語として存在するのではなく、学習者は社会的存在であり、ライフステージによって求められる語彙や表現、理解力、使用場面が大きく異なるためです。たとえば、幼児期の子どもには、家庭や保育の場で用いられるやさしい言葉や、遊びを通じた言語習得の支援が必要です。一方で、小・中高生には、学校教育に必要な日本語や、集団生活における言語表現が求められます。また、成人期には、就労に関する専門的な語彙や、行政手続き、子育て、地域活動など、より実用的で多様な日本語が必要になります。このように、ライフステージごとに日本語の使い方や求められるスキルが異なるため、それぞれの段階に応じたきめ細やかな支援が不可欠であり、年齢や生活に応じた、段階的で実用的な日本語教育を充実させていくことが必要です。

※1 多文化フリースクールちば

千葉市で活動する母国または日本の中学校を卒業している外国にルーツのある子どもを対象に、高校進学を目指す学びの場を運営しているNPO法人。

◆施策3の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
日本語教育機関への支援	外国人市民が継続的に日本語を学習するための機会を提供している市民団体や地域での取り組み等を支援し、ライフステージごとの日本語教育を充実します。	みんなで課
語学指導員の派遣	小・中学校において、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、学校の要請に応じて語学指導員を派遣します。	学務課



四街道市国際交流協会主催の日本語教室の様子

基本方針２ 生活支援

施策１ 教育に関する支援

市教育委員会は、日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対して、学校の要請に応じて語学指導員を派遣しています。また、入学を控えている外国人児童・生徒の保護者向けに、入学までの案内や就学時健康診断の通知を多言語で実施しています。

現在、市内の全ての小中学校からの要請に応じて、語学指導員を派遣しています。

しかし、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導時間は、1人あたり月に1～5時間程度にとどまっており、文部科学省が目安として示す「週8時間」には達していないのが現状です。

また、現在派遣しているペルシャ語ダリー語対応の語学指導員は、市内在住の専門学校生や大学生などの学生を中心に雇用しているため、継続的かつ安定的な人材確保が課題となっています。

このような課題がある中で、ライフステージの初期段階である外国人児童・生徒に対する日本語指導を推進します。

◆施策１の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
入学に関する情報の提供	小・中学校に入学を控えている児童・生徒の保護者向けに、入学までの案内や就学時健康診断の通知を多言語で行います。	学務課
児童・生徒の保護者に対する情報の提供	小・中学校において、日本語に不安がある外国人児童・生徒の保護者に対して多言語での通知をします。	学務課
語学指導員の派遣 【再掲】	小・中学校において、日本語指導が必要な児童・生徒に対し、学校の要請に応じて語学指導員を派遣します。	学務課
小学校入学説明会での通訳者派遣	小学校からの要望に応じて、入学説明会に通訳者を派遣します。	学務課
国際理解教育の推進	小・中学校において、各教科等の学習の中で自国や他国の文化を学ぶ機会の設定や体験的な学習活動に取り組みます。	指導課
多言語による本の読み聞かせや文化紹介	外国人市民と日本人市民が参加できる、多言語による本の読み聞かせや展示等を実施します。	図書館
ライフステージに応じた支援の連携	出産・子育て、介護などライフステージに応じて生じる課題について、外国人市民が日本人市民同様に適切な支援を受けられることができるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わる様々な主体との連携を図ります。	関係各課
スクールソーシャルワーカーの配置	多様化する青少年問題に対して、専門的な支援ができるスクールソーシャルワーカーを配置し、学校及び家庭を支援します。	青少年育成センター

施策2 医療・保健・福祉・子育て等に関する支援

健康診断や119番通報などで、言語の壁により正確な問診の実施が困難な状況にあり、対応に多くの時間を要するなど問題が生じています。文化・言語の違いを理解した上で、外国人市民が利用しやすい体制を整えていく必要があります。また、外国人市民の年齢階層別人口割合は、生産年齢人口に該当する年齢の比率が高い状況ですが、将来的に高齢化が進行した際、医療や介護などで外国人市民向けの高齢者施策も必要となってきます。

日本社会において人口減少、少子高齢化が進む中、外国人市民が経済活動、地域活動の担い手として期待されていることから、外国人市民に対して、安定した就労機会等を得られるよう、ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらい等と連携し、就労支援を行います。

◆施策2の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
健康診断等における外国人市民への配慮	文化・言語・制度の違いを理解し、外国人市民が受診しやすい健康診断等の実施を図ります。	健康増進課
緊急時（119番）の電話翻訳サービス	外国人市民から119番通報を受けた際に、円滑に出動するため、通報者、ちば消防共同指令センター管制員と多言語通訳コールセンター員との3者通話を行います。	消防署
多言語翻訳ツールによる救急対応	多言語音声翻訳アプリケーション「救急ボイストラ」やコミュニケーションカードを利用した外国人市民への救急対応を実施します。	警防課
ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらいなどとの連携による就労支援	外国人市民へ、ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらいなどと連携し、就業に関する情報提供を行います。	産業振興課 社会福祉課
ライフステージに応じた支援の連携【再掲】	出産・子育て、介護などライフステージに応じて生じる課題について、外国人市民が日本人市民同様に適切な支援を受けられることができるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わる様々な主体との連携を図ります。	関係各課
生活のルールに関する情報提供【再掲】	国（出入国在留管理庁）が作成した外国人市民のための生活オリエンテーション動画を市ホームページやチラシ等で周知します。	みんなで課
住宅の確保に関する情報提供【再掲】	住宅の確保に配慮が必要な外国人市民に対して、住まい探しをサポートする不動産仲介業者の情報を提供します。	みんなで課
ごみ出しルールの多言語対応【再掲】	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」や市ホームページにおいて、多言語に対応したごみ分別表や収集スケジュールを提供します。また、指定ごみ袋本体及び外装袋の表示を多言語化します。	廃棄物対策課 クリーンセンター

施策3 防災・災害時の対策

外国籍市民向けアンケート調査において、37.8%の方が、「地震や台風のとくに逃げるところを知らない。」という結果になっています。外国籍市民は、日本における災害に対する理解の不足や、日本語がわからないことにより、災害時の対応や情報の入手が難しいことが課題となっています。今後は、外国人市民の生命、身体と財産を守るため、防災に関する情報をわかりやすく提供していく必要があります。

◆施策3の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
備蓄食料の多様化	非常用食料としてハラルフードを備蓄し、災害時にムスリムの被災者が安心・安全を認識したうえで食事できる環境づくりを実施します。	危機管理室
防災知識の普及や意識啓発	やさしい日本語による災害や防災等に関する情報を提供します。	危機管理室
災害時外国人サポーターの養成	災害時に外国人市民を支援するためのボランティアを養成するとともに、関係者とのネットワークづくりを図ります。	みんなで課



災害時外国人サポーターの養成講座の様子

基本方針3 誰もが活躍できる地域づくり

施策1 多文化共生意識の啓発・醸成

外国籍市民向けアンケート調査において、「自分の住んでいるところや会社で不快な思いをしたことがあるか」の問いに対して、「よくある」、「たまにある」と回答した方は、合わせると25.9%になります。また、平成28年の「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の制定により、地方公共団体では地域の実情に応じて、相談体制の整備、啓発活動などに取り組むこととされました。

国籍、生活習慣、文化が異なる住民同士が地域社会の一員として支え合うために、国籍が異なる住民同士のコミュニケーションを増やし、外国人市民と日本人市民が相互に理解できるよう多文化共生意識の啓発・醸成に努めるとともに、外国人市民に対する不当な差別的言動の防止に取り組みます。

◆施策1の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
姉妹都市短期留学に係る国際交流	姉妹都市短期留学事業として、アメリカ合衆国カリフォルニア州リバモア市と中学生の受け入れ及び派遣によるホームステイ、学校交流などを通して、市民の姉妹都市交流及び国際理解の促進を図ります。	みんなで課
多文化共生に係る研修の開催	市職員を対象としたやさしい日本語等の研修を実施することで、多文化共生の意識を高めます。	みんなで課
不当な差別的言動の解消と防止のための啓発	外国人市民に対する不当な差別的発言の防止のため、啓発活動等に取り組めます。また、差別を受けた場合の相談に対応します。	みんなで課
多文化共生の意識啓発	多文化共生推進の考え方等を市ホームページや市政だより等で啓発活動を行います。	みんなで課
多文化共生に係るイベントの開催	外国人市民と日本人市民が共生する地域づくりの推進に向けて、だれもが参加しやすいイベントの開催に努めます。	みんなで課



姉妹都市短期留学事業での交流の様子

施策２ 外国人市民の社会参画支援

外国籍市民向けアンケート調査では、「自治会に入っていない」と回答した方が56.4%いる一方で「地域の活動やまちづくりの活動をしてみたいか」の問いに対し、「今もしている・したことがある」と回答した人が5.6%、「ぜひ活動したい」、「好きなものがあれば活動してみたい」と回答した人が合わせて49.6%でした。外国籍市民の約半数が地域活動への参加を希望していますが、実際に参加している人は非常に少ないという結果になりました。

隣近所の交流により、防災・医療など様々な問題を解決できることもあります。外国人市民に対する地域社会への参加に関する情報提供の充実と、多くの外国人市民が参加しやすい仕組み作りを支援していきます。

◆施策２の主な取り組み

取組名	取組内容	担当課
区・自治会活動への理解促進	区・自治会に関する情報の多言語及びやさしい日本語での提供や外国人市民への周知などを促進します。	みんなで課
区・自治会活動などへの参加に係る支援	区・自治会などにおいて外国人市民が参加しやすい防災訓練等のイベントの企画、多言語及びやさしい日本語での案内の作成など、外国人市民が地域の活動に参加しやすい仕組み作りを支援します。	みんなで課
多文化共生を推進するキーパーソンの発掘	四街道市国際交流協会と連携し、外国人市民が抱える課題や問題を適切に支援できるよう、キーパーソンや外国人コミュニティを発掘します。	みんなで課
国際交流・多文化理解・交流イベントの支援	四街道市国際交流協会等主催によるスピーチコンテストや料理教室等のイベント開催を支援します。	みんなで課
ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらいなどとの連携による就労支援 【再掲】	外国人市民へ、ハローワークや商工会、くらしサポートセンターみらいなどと連携し、就業に関する情報提供を行います。	産業振興課 社会福祉課

千葉大学社会科学研究院 教授 小川 玲子氏

今年は戦後 80 周年を迎えたが、日本人が「移民」や「難民」だった時代があったことはあまり知られていない。もともと「移民」という言葉は 1896 年の移民保護法において、海外に出稼ぎに行く日本人を意味する言葉だった。江戸時代から明治にかけて人口が急増した日本では、狭い国土で多くの人口を支えることができず、1868 年から数多くの移民をハワイや南北アメリカ、東南アジアや朝鮮、台湾や満州などに送り出してきた。1945 年の敗戦を機に日本に帰国した人たちは実に 660 万人にもものぼっており、80 年以上前の日本人がいかに海外とつながっていたかが分かる。

一方、海外で暮らしていた日本人の中には、飢えや寒さや暴力にさらされて命からがら国境を越えた人たちもいる。敗戦後に満州から引き揚げてきた人たちは、戦乱の中、逃避行を迫られ、中には中国人に養育されて命拾いをした人も多い。日本が難民条約を批准したのは 1981 年であるが、難民条約以前に日本人も国家の庇護を失い「難民」となった時代があったのである。また、戦前は植民地出身者も日本国籍が付与されていたので、当時の「日本人」の 3 割は朝鮮や台湾出身者だった。つまり、「移民や難民」対「日本人」ではなく、誰が「日本人」かという範囲も、国民国家の国境線も歴史的に変遷してきたのである。

2025 年に日本で暮らす外国人は 367 万人、人口の約 3% を占めている。千葉県で暮らす外国人は人口の 3.7%、四街道市では約 4% 程度を占めている。一方、欧米では外国生まれの人々は平均して人口の 10% 以上を占めており、オーストラリアやカナダでは人口の 1/4 を占めているが、日本はポーランドと並んで OECD の中でも外国人人口の比率は低い。

現在、全国的にも四街道市においても日本人の平均年齢が 50 代であるのに対して、外国人は 20 代～30 代が主流であり、国籍や民族だけでなく、世代間の差異も大きい。そのような中、お互いの差異を尊重し、協働しながら地域社会をより豊かに築いていく必要がある。外国人は常に支援される対象ではなく、地域の担い手でもある。例えば、能登半島の災害の際に四街道市を中心としたアフガニスタン・コミュニティは、日本赤十字社を通じて被災地に 301 万円の義援金を支援している。コミュニティの代表は、日本がこれまでアフガニスタンを支援してきたことに対して、「今度は自分たちの番だ」「少しでも助けたい」という。外国人市民の社会参加は、多様性を尊重した活力ある地域を生む。

なお、外国人の増加によって治安が悪化しているという事実はない。近年、外国人は増加しているにもかかわらず、犯罪件数は減少している。定住化が進めば生活基盤が確立されるので、犯罪を起こすメリットは失われるからである。

そして、若い世代が多い四街道市では、外国人市民の子どもや若者が社会の一員として、居場所を見出すことができるような包摂的な土壌を築くことが必要である。子どもたちは地域での見守りを含め、周りの大人との関係に支えられながら育っていく。外国人市民が安心して暮らせる地域は、日本人にとっても住みやすい。今回の四街道市多文化共生推進プランが「誰もが住みやすい地域」を実現するための第 1 歩となることを祈念している。

四街道市国際交流協会 会長 小島 英俊氏

四街道市国際交流協会が設立されて今年で15年目になります。

活動理念を「国籍を問わず四街道市に住む市民同士や、姉妹都市等との相互交流を通じて、市および市民の国際化に寄与する」としています。

主な活動として、「外国籍市民のための日本語教室の開催」「外国籍児童・生徒のための学習支援」「日本人市民のための英会話教室」「市の依頼を受けての多言語翻訳」「国際文化交流活動」「姉妹都市リバモア市との間の短期留学生の派遣及び受入れ事業の共催」を行っています。中でも「日本語教室」及び「小・中学校内での日本語学習支援」では最も活発に国際交流が行われており、多文化共生のヒントが得られる場です。

教室での日本語支援が重なって行くにつれ打ち解けてきて、今困っている事が話に出てきます。仕事や在留資格の話、女性の場合は女性医師がいる産院は？等色々な相談を受けます。この度自動車の外国免許の切り替えの際の筆記試験問題が10問から50問に大幅増となり、外国籍者にとって大ごとになりました。免許取得の相談はより多くなりそうです。

外国籍者との慣習や価値観の違いですが、彼らの母国では道路、公園のような公共の場の清掃に一般市民は手を出しませんし、出したごみもそのままです。それは清掃担当者の仕事です。また、ある国ではごみ置き場に「ごみを出す、ごみを置く」と言わず、「ごみを投げる」と言います。ですから来日して間もない外国籍市民に対しては、地域の人が日本のルールを伝える必要があります。外国人はごみ出しのルールを守らない、というのは誤解であって、ルールを知れば必ず守ります。日本に長く住みたいと考えている在留者はなおさらルール遵守意識が高いです。

約束の時間についても、日本では相手を待たせると、その待たせた時間は相手の時間を無駄にしたとして咎めるのですが、+15分くらいまでは双方とも気にしないのが普通です。「日本では時間厳守」と伝えれば守るようになります。

日本語学習支援は、教える楽しさ、国際交流の楽しさがあります。教室が終わった帰りに、台湾人とモルドバ人が話をしているので、耳をそばだててみたら、日本語を使って話していました。日本語学習支援者のやりがいを感じる時ですね。

資料編

○プラン策定の経過	・・・・・・・・	21
○各種アンケート調査結果	・・・・・・・・	22
○四街道市多文化共生推進プラン策定本部要綱	・・・・・・・・	59
○四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会設置要綱	・・・・・・・・	61

○プラン策定の経過

1 プラン策定の経過

年月日	主な内容
令和7年5月8日	令和7年度第1回四街道市多文化共生推進プラン策定本部会 ・四街道市多文化共生推進プラン（骨子案）について
令和7年5月18日	令和7年度第1回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会 ・四街道市多文化共生推進プラン（骨子案）について
令和7年6月議会	総務常任委員会協議会で報告 ・四街道市多文化共生推進プラン（骨子案）
令和7年7月24日	令和7年度第2回四街道市多文化共生推進プラン策定本部会 ・四街道市多文化共生推進プラン（素案）について
令和7年8月9日	令和7年度第2回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会 ・四街道市多文化共生推進プラン（素案）について
令和7年10月23日	令和7年度第3回四街道市多文化共生推進プラン策定本部会 ・四街道市多文化共生推進プラン（案）について
令和7年11月23日	令和7年度第3回四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会 ・四街道市多文化共生推進プラン（案）について
令和7年12月議会	総務常任委員会協議会で報告 ・四街道市多文化共生推進プラン（案）
令和8年1月6日～ 2月4日	パブリックコメントの実施 ・四街道市多文化共生推進プラン（案）
令和8年2月	四街道市多文化共生推進プランの決定
令和8年3月議会	総務常任委員会協議会で報告 ・四街道市多文化共生推進プラン

○各種アンケート調査結果

1 調査対象・期間

(1) 日本人市民向けアンケート

調査対象：市内に居住する満18歳以上から74歳以下の日本人市民

調査期間：令和6年12月1日～令和6年12月13日

(2) 外国籍市民向けアンケート

調査対象：市内に居住する満18歳以上の外国人

調査期間：令和6年12月1日～令和6年12月13日

言語：日本語・英語・中国語・韓国語・ダリー語・やさしい日本語

(3) 区・自治会長向けアンケート

調査対象：区・自治会長

調査期間：令和6年12月19日～令和7年1月10日

2 調査方法

郵送配布、郵送回収方式

3 調査対象者数・回収率

アンケート種別	対象者数	回収数	回収率
日本人市民	1,200人	545件	45.4%
外国籍市民	1,400人	413件	29.5%
区・自治会長	87人	86件	98.9%

4 調査結果の見方

- 構成比（回答率）（％）は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。したがって、その合計値が100.0%にならない場合があります。
- 回答には、単数回答と複数回答があり、複数回答は、回答率が100.0%を超える場合があります。

5 調査結果

【日本人市民向け】

Q1 年齢

選択肢	回答数	構成比
1 10代	14	2.6%
2 20代	58	10.6%
3 30代	75	13.8%
4 40代	121	22.2%
5 50代	115	21.1%
6 60代	112	20.6%
7 70代以上	50	9.2%
無回答	0	0.0%
計	545	100.0%

Q2 性別

選択肢	回答数	構成比
1 男性	222	40.7%
2 女性	312	57.2%
3 その他	2	0.4%
4 答えたくない	6	1.1%
無回答	3	0.6%
計	545	100.0%

Q3 お住まいの地域

選択肢	回答数	構成比
1 亀崎	1	0.2%
2 物井	13	2.4%
3 長岡	0	0.0%
4 千代田	25	4.6%
5 池花	3	0.6%
6 もねの里	18	3.3%
7 栗山	35	6.4%
8 内黒田	11	2.0%
9 萱橋	0	0.0%
10 大日	156	28.6%
11 つくし座	5	0.9%
12 さちが丘	2	0.4%
13 下志津新田	15	2.8%
14 四街道	56	10.3%
15 鹿放ヶ丘	39	7.2%
16 さつきヶ丘	0	0.0%
17 中央	2	0.4%
18 鹿渡	24	4.4%
19 和良比	26	4.8%
20 みのり町	4	0.7%
21 美しが丘	16	2.9%
22 めいわ	19	3.5%
23 山梨	6	1.1%
24 小名木	2	0.4%
25 成山	0	0.0%
26 中台	4	0.7%
27 中野	0	0.0%
28 南波佐間	3	0.6%
29 上野	2	0.4%
30 和田	3	0.6%
31 旭ヶ丘	14	2.6%
32 みそら	17	3.1%
33 吉岡	8	1.5%
34 鷹の台	5	0.9%
無回答	11	2.0%
計	545	100.0%

Q4 お住まいの地域に外国人は住んでいますか

選択肢	回答数	構成比
1 住んでいる	383	70.3%
2 住んでいない	39	7.2%
3 分からない	122	22.4%
無回答	1	0.2%
計	545	100.0%

Q5 (Q4で「住んでいる」を選択した方にお聞きします。)

近くに住む外国人に親しみを感じていますか

選択肢	回答数	構成比
1 親しみを感じる	45	11.7%
2 どちらかと言えば親しみを感じる	42	11.0%
3 どちらとも言えない	145	37.9%
4 どちらかと言えば親しみを感じない	59	15.4%
5 親しみを感じない	90	23.5%
無回答	2	0.5%
計	383	100.0%

Q6 (Q4で「住んでいる」を選択した方にお聞きします。)

近くに住む外国人と交流はありますか

選択肢	回答数	構成比
1 挨拶以外のやり取りを頻繁にする	33	8.6%
2 挨拶以外のやり取りをしたことがある	25	6.5%
3 挨拶をする程度	97	25.3%
4 やり取りは全くない	226	59.0%
無回答	2	0.5%
計	383	100.0%

Q7 (Q6で「やり取りは全くない」以外を選択した方にお聞きします。)

どのようなときにやり取りをしましたか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 近所づきあいで	76	49.0%
2 学校などの教育の場において	27	17.4%
3 地域の行事において	9	5.8%
4 自治会や子ども会などの地域活動の場において	8	5.2%
5 そのほか	39	25.2%
無回答	26	16.8%
計		

Q8 (Q6で「やり取りは全くない」以外を選択した方にお聞きします。)

何語でやり取りをしましたか/していますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本語	129	83.2%
2 英語	19	12.3%
3 そのほか	7	4.5%
無回答	20	12.9%
計		

Q9 (Q6で「やり取りは全くない」を選択した方にお聞きします。)

理由をお聞かせください *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 やり取りする機会がないから	188	83.2%
2 言語が分からないから	30	13.3%
3 やり取りをしたくないから	28	12.4%
4 そのほか	13	5.8%
無回答	2	0.9%
計		

Q10 お住まいの地域以外で外国人住民との付き合いはありますか

選択肢	回答数	構成比
1 親しい友人がいる	61	11.2%
2 あいさつなど時々言葉を交わす程度	73	13.4%
3 顔や名前を知っている程度	38	7.0%
4 ほとんどない	361	66.2%
無回答	12	2.2%
計	545	100.0%

Q11 (Q10で「ほとんどない」以外を選択した方にお聞きします。)

どのようなところで付き合いがありますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 仕事上や勤務先	83	48.3%
2 学校など子ども通じた親どうしの交流で	36	20.9%
3 趣味の活動で	14	8.1%
4 ボランティア活動で	2	1.2%
5 そのほか	30	17.4%
無回答	30	17.4%
計		

Q12 外国人住民とのかかわりで困ったことはありますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 地域のルールが守られない	121	22.2%
2 コミュニケーションが取れない	122	22.4%
3 外国人住民による騒音がある	50	9.2%
4 子どもの行動やほかの子どもとの関係のこと	37	6.8%
5 特にない	299	54.9%
6 そのほか	42	7.7%
無回答	13	2.4%
計		

Q13 外国人住民がどんなことに困っていると思いますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本・地域でのルールが分からないこと	327	60.0%
2 コミュニケーションが取れないこと	271	49.7%
3 行政窓口での手続きが難しいこと	174	31.9%
4 医療機関の受診が難しいこと	141	25.9%
5 災害時の情報入手や事前の備えが難しいこと	146	26.8%
6 仕事のこと	79	14.5%
7 出産・育児のこと	72	13.2%
8 住居のこと	54	9.9%
9 差別・偏見	116	21.3%
10 そのほか	24	4.4%
11 わからない	109	20.0%
無回答	9	1.7%
計		

Q14 「多文化共生」という言葉・考え方について、どの程度ご存じでしたか

選択肢	回答数	構成比
1 よく知っている	59	10.8%
2 少し知っている	121	22.2%
3 言葉だけは知っている	171	31.4%
4 知らない	191	35.0%
無回答	3	0.6%
計	545	100.0%

Q15 地域に外国人住民が増えることでどのような影響があると思いますか*複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 国際理解・異文化体験の機会が増える	236	43.3%
2 働き手が増える	155	28.4%
3 人口が増えて地域に活気が出る	88	16.1%
4 文化や習慣の違いからトラブルが増える	316	58.0%
5 住環境や治安が悪くなる	202	37.1%
6 日本人の仕事が減る	38	7.0%
7 影響は特にならない	48	8.8%
8 そのほか	31	5.7%
無回答	5	0.9%
計		

Q16 外国人住民との交流をするにあたり、どんな課題があると思われますか*複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 言語の違い	398	73.0%
2 文化や習慣の違い	476	87.3%
3 特にならない	26	4.8%
4 そのほか	23	4.2%
無回答	3	0.6%
計		

Q17 地域で外国人住民と共に暮らすために、外国人住民に望むことはありますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本の文化や習慣などを理解すること	337	61.8%
2 日本・地域の生活ルールを守ること	441	80.9%
3 日本語を理解できるよう勉強すること	185	33.9%
4 地域のイベントなどに参加すること	54	9.9%
5 母語や文化を紹介すること	77	14.1%
6 自治会などの地域の組織に参加すること	73	13.4%
7 挨拶をすること	175	32.1%
8 特にない	31	5.7%
9 そのほか	19	3.5%
無回答	3	0.6%
計		

Q18 地域で外国人住民と共に暮らすために、自分ができることは何だと思えますか

*複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 地域の外国人とあいさつなどをする	357	65.5%
2 日本の文化や習慣などを紹介する	123	22.6%
3 日本・地域の生活ルールを伝える	211	38.7%
4 簡単なものからでも日本語を教える	112	20.6%
5 地域のイベントなどを紹介する	48	8.8%
6 外国の言語や文化について調べる	135	24.8%
7 特にない	95	17.4%
8 そのほか	20	3.7%
無回答	4	0.7%
計		

Q19 地域で外国人住民と共に暮らすために、どのような取り組みが必要だと思えますか

*自由記述

- 受け入れる側のオープンな気持ち。
- 地域のイベント等の中で交流できる機会をつくる。
- お互いが心地よく暮らせるコミュニケーションの取り方。
- お互いがゆずりあって文化の違いも理解して生活する。
- 子ども会活動に親子でとか参加しやすいようにする。食事（子ども食堂の取り組みなど）。
- 雇用で一定数の外国人を採用する。
- 日本語指導が必要な子どもたちのために日本語教室を開くなど。
- 自治会や行政の取組

- ・禁止事項などを言葉で伝えるのは限界があるから、英語などの表記の看板などを置く。
- ・行政による、他の地域と差別化した多様性を積極的に受け入れる地域である事の土壌作り（市民の意識作り、市外への発信）。
- ・地域のルールをしっかり理解してもらい、積極的に行事に参加してもらう。
- ・行政の取り組み（外国人住民が困らないような対応）。
- ・行政の方が入って、言葉など通じないと無理だと思います。
- ・SNSなどを通じて外国人住民が困った際にはすぐに対応できるシステムをつくる。
- ・互いの批判ではなく互いに何をしてあげるかを考えること。語学交流など。
- ・日本という国の歴史やそれに基づいて育ってきた文化を知ってもらい、ルールや日本人について理解してもらう。
- ・行政が仲介となって、交流の機会を作ればよいのでは。
- ・異文化を理解しながら生きていける社会を目指す。コミュニケーションの支援、生活の支援、イベントへの参加を通して地域社会での多文化共生を目指す。
- ・通訳が出来る人をすぐ紹介してくれるシステムを作ってほしい（市役所に電話したら同時通訳してくれる etc）
- ・雇用で一定数の外国人を採用する。
- ・外国人がではなく、日本人が外国に行った時の気持ちを分かってもらえるような場（講演会やコミュニケーションの場）を設ける。
- ・様々な仕組みや生活の基本を分かりやすく伝える。
- ・いつでもウェルカムですよと、お互いに心がけること。
- ・ポスター等の多言語表示。
- ・日本人側から、英語（他言語もOK）記載もしていく。（翻訳）
- ・学校で語学の勉強を取り入れる。公共の場にも英語、中国語、韓国語を取り入れる。
- ・日本人と外国人の交流する機会を増やす。外国人に日本語や日本の文化・ルールを教える。外国人の若者グループ集団の治安面をしっかり対応してほしい。
- ・行政が地域で日本人市民と外国人市民の会合を開き、ルールなどを指導し交流を深める。
- ・相手・自分を知る機会を設け、コミュニケーションを継続する場が必要。
- ・まず外国人住民が身近な人たちだと感じることで、交流の場を作ることが必要。
- ・日本に住む際に「日本のマナーブック」のようなものを配布する。
- ・日本語を教えてくれる場所がもっとあるといいと思います。
- ・言語の壁を取りのぞくための翻訳ツールの活用（スマホアプリの活用と使えるアプリの紹介）
- ・ルールを教える、お知らせすることが大切だと思います。（ごみ出しなどのルールを守るなど、基本的な生活のルールを守るなど）
- ・相手を理解するために交流する機会を増やす。気軽に通える日本語教室を作る。
- ・多言語の看板やピクトグラムを用いた看板。多文化の食を体験できる交流会。
- ・お互いの文化や言葉を理解し合えるように地域で集う場をもつ、コミュニケーションを取れるようにすることが大事だと思う。
- ・行政が相互交流の場を設ける取り組みが必要と思われる。
- ・言葉の違いを内容などわかりやすく自分なりに理解するか、交流の場などあったらどうか。 など

Q20 「やさしい日本語」をご存じですか

選択肢	回答数	構成比
1 実践している	85	15.6%
2 聞いたことはあるが実践したことはない	112	20.6%
3 聞いたことがない	329	60.4%
無回答	19	3.5%
計	545	100.0%

【外国人市民向け】

Q1 あなたの国籍・地域はどこですか

選択肢	回答数	構成比
1 アフガニスタン	107	25.9%
2 中国	68	16.5%
3 ベトナム	28	6.8%
4 フィリピン	34	8.2%
5 台湾	25	6.1%
6 インドネシア	19	4.6%
7 韓国	19	4.6%
8 ネパール	13	3.1%
9 スリランカ	13	3.1%
10 カナダ	3	0.7%
11 マレーシア	3	0.7%
12 ウガンダ	7	1.7%
13 ブラジル	4	1.0%
14 パキスタン	1	0.2%
15 インド	2	0.5%
16 アメリカ	3	0.7%
17 タイ	10	2.4%
18 イギリス	3	0.7%
19 モンゴル	3	0.7%
20 そのほか	44	10.7%
無回答	4	1.0%
計	413	100.0%

Q2 あなたの性別はどれですか

選択肢	回答数	構成比
1 男性	173	41.9%
2 女性	231	55.9%
3 そのほか	0	0.0%
4 答えたくない	0	0.0%
無回答	9	2.2%
計	413	100.0%

Q3 今、あなたは何歳ですか

選択肢	回答数	構成比
1 18歳～19歳	15	3.6%
2 20歳～29歳	111	26.9%
3 30歳～39歳	119	28.8%
4 40歳～49歳	74	17.9%
5 50歳～59歳	54	13.1%
6 60歳以上	38	9.2%
無回答	2	0.5%
計	413	100.0%

Q4 あなたの在留資格はどれですか

選択肢	回答数	構成比
1 永住者	120	29.1%
2 家族滞在	32	7.7%
3 技術・人文知識・国際業務	68	16.5%
4 留学	6	1.5%
5 定住者	32	7.7%
6 永住者の配偶者等	16	3.9%
7 日本人の配偶者等	26	6.3%
8 特定技能	33	8.0%
9 技能実習	22	5.3%
10 経営・管理	11	2.7%
11 特定活動	10	2.4%
12 そのほか	16	3.9%
無回答	21	5.1%
計	413	100.0%

Q5 今、あなたはどれくらい日本と四街道市に住んでいますか

1. 日本に住んでいる合計年数

選択肢	回答数	構成比
1 1～5年	135	32.7%
2 6～10年	66	16.0%
3 11～15年	41	9.9%
4 16～20年	34	8.2%
5 21年以上	65	15.7%
無回答	72	17.4%
計	413	100.0%

2. 四街道市に住んでいる合計年数

選択肢	回答数	構成比
1 1～5年	201	48.7%
2 6～10年	73	17.7%
3 11～15年	28	6.8%
4 16～20年	15	3.6%
5 21年以上	33	8.0%
無回答	63	15.3%
計	413	100.0%

Q6 あなたはどこに住んでいますか

選択肢	回答数	構成比
1 亀崎	1	0.2%
2 物井	6	1.5%
3 長岡	0	0.0%
4 千代田	14	3.4%
5 池花	5	1.2%
6 もねの里	15	3.6%
7 栗山	24	5.8%
8 内黒田	5	1.2%
9 萱橋	0	0.0%
10 大日	87	21.1%
11 つくし座	2	0.5%
12 さちが丘	5	1.2%
13 下志津新田	19	4.6%
14 四街道	35	8.5%
15 鹿放ヶ丘	31	7.5%
16 さつきヶ丘	0	0.0%
17 中央	2	0.5%
18 鹿渡	17	4.1%
19 和良比	15	3.6%
20 みのり町	3	0.7%
21 美しが丘	13	3.1%
22 めいわ	26	6.3%
23 山梨	4	1.0%
24 小名木	4	1.0%
25 成山	1	0.2%
26 中台	1	0.2%
27 中野	0	0.0%
28 南波佐間	0	0.0%
29 上野	0	0.0%
30 和田	0	0.0%
31 旭ヶ丘	9	2.2%
32 みそら	8	1.9%
33 吉岡	10	2.4%
34 鷹の台	2	0.5%
無回答	49	11.9%
計	413	100.0%

Q7 あなたはどのような家に住んでいますか

選択肢	回答数	構成比
1 持ち家	138	33.4%
2 会社の寮や社宅	64	15.5%
3 賃貸（アパートなど）	174	42.1%
4 市営・県営住宅	6	1.5%
5 そのほか	18	4.4%
無回答	13	3.1%
計	413	100.0%

Q8 あなたはなぜ四街道市に住んでいますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 会社や学校に近い	196	47.5%
2 家族が住んでいる	136	32.9%
3 同じ国の友人が住んでいる	43	10.4%
4 家賃が安い	17	4.1%
5 交通が便利	54	13.1%
6 そのほか	34	8.2%
無回答	13	3.1%
計		

Q9 あなたが、生活で困っていることや不安なことはどれですか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 仕事さがし	39	9.4%
2 会社での仕事やほかの人との関係	18	4.4%
3 バス・電車などが使いづらい	23	5.6%
4 子どもを産むことや育てること	20	4.8%
5 子どもの学校・教育	38	9.2%
6 税金や保険料をはらうこと	79	19.1%
7 病院の使い方	46	11.1%
8 地震や台風のと看どうすればいいかわからない	34	8.2%
9 近所の人との付き合い	24	5.8%
10 日本語	151	36.6%
11 相談できるところがわからない	48	11.6%
12 福祉制度がわからない	48	11.6%
13 とくにない	113	27.4%
14 そのほか	20	4.8%
無回答	13	3.1%

Q10 あなたは生活で困ったときにだれに相談しますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 家族・親戚	249	60.3%
2 友人（同じ国・地域の人）	143	34.6%
3 日本人の友人	78	18.9%
4 会社の仲間	96	23.2%
5 保育所・幼稚園や学校の先生	10	2.4%
6 市役所	34	8.2%
7 大使館・領事館	5	1.2%
8 四街道市国際交流協会	5	1.2%
9 千葉県国際交流センター	4	1.0%
10 そのほか	18	4.4%
無回答	13	3.1%
計		

Q11 自治会に入っていますか

選択肢	回答数	構成比
1 入っている	77	18.6%
2 入っていない	233	56.4%
3 わからない	88	21.3%
無回答	15	3.6%
計	413	100.0%

Q12 近くに住んでいる日本人と話しますか

選択肢	回答数	構成比
1 とてもよく話す	112	27.1%
2 あいさつだけする	234	56.7%
3 話さない	54	13.1%
無回答	13	3.1%
計	413	100.0%

Q13 Q12で「話さない」と答えた方：なぜですか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 言葉が伝わらないから	23	42.6%
2 きっかけ・チャンスがないから	21	38.9%
3 日本の文化やルールがわからないから	3	5.6%
4 文化のちがいなど、自分のことをわかってもらえないから	5	9.3%
5 近くに日本人が住んでいないから	3	5.6%
6 話す必要がないから	11	20.4%
7 そのほか	3	5.6%
無回答	2	3.7%
計		

Q14 地域の活動やまちづくりの活動をしてみたいですか

選択肢	回答数	構成比
1 今もしている・したことがある	23	5.6%
2 ぜひ活動したい	52	12.6%
3 好きなものがあれば活動してみたい	153	37.0%
4 活動したくない	47	11.4%
5 わからない	112	27.1%
無回答	26	6.3%
計	413	100.0%

Q15 あなたは、自分の住んでいるところや会社で不快な思いをしたことがありますか

選択肢	回答数	構成比
1 よくある	12	2.9%
2 たまにある	95	23.0%
3 ない	283	68.5%
無回答	23	5.6%
計	413	100.0%

Q16 Q15で「1 よくある」「2 たまにある」と答えた方：どのようなことですか

*複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 お店に入るときに外国人だからと断られた	11	10.3%
2 家を探すときに外国人だからと断られた	26	24.3%
3 仕事を探すときに外国人だからと断られた	16	15.0%
4 仕事でもらえるお金が日本人よりも少ない	17	15.9%
5 昇進が日本人よりもむずかしい	23	21.5%
6 ヘイトスピーチにあった	19	17.8%
7 そのほか	16	15.0%
無回答	10	9.3%
計		

Q17 あなたがいつもの生活でよく使うことばはどれですか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本語	262	63.4%
2 英語	96	23.2%
3 ダリ一語	99	24.0%
4 中国語	67	16.2%
5 韓国語	12	2.9%
6 そのほか	98	23.7%
無回答	5	1.2%
計		

Q18 あなたは、日本語を聞いてどれくらいわかりますか

選択肢	回答数	構成比
1 よくわかる	127	30.8%
2 ゆっくり話せばだいたいわかる	184	44.6%
3 ほとんどわからない	86	20.8%
無回答	16	3.9%
計	413	100.0%

Q19 あなたは、日本語がどれくらい話せますか

選択肢	回答数	構成比
1 よくできる、話し合いもできる	101	24.5%
2 毎日の生活では困らないくらい話せる	164	39.7%
3 あいさつだけできる	88	21.3%
4 ほとんどできない	45	10.9%
無回答	15	3.6%
計	413	100.0%

Q20 あなたは、日本語がどれくらい読めますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本語はすべて問題なく読める	81	19.6%
2 漢字が読める	88	21.3%
3 ひらがなが読める	205	49.6%
4 カタカナが読める	168	40.7%
5 ほとんどできない	86	20.8%
無回答	18	4.4%
計		

Q21 あなたは、日本語がどれくらい書けますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本語はすべて問題なく書ける	78	18.9%
2 漢字が書ける	77	18.6%
3 ひらがなが書ける	192	46.5%
4 カタカナが書ける	157	38.0%
5 ほとんどできない	101	24.5%
無回答	20	4.8%
計		

Q22 今、日本語を勉強していますか

選択肢	回答数	構成比
1 はい	177	42.9%
2 いいえ	222	53.8%
無回答	14	3.4%
計	413	100.0%

Q23 問22で「1 はい」と答えた方：なぜ日本語を勉強していますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 仕事で使うから	90	50.8%
2 もっといい仕事を見つけたいから	43	24.3%
3 日本人ともっと話したいから	68	38.4%
4 日本で生活していくために必要だから	130	73.4%
5 そのほか	9	5.1%
無回答	2	1.1%
計		

Q24 Q22で「2 いいえ」と答えた方：これから、日本語を勉強したいですか

選択肢	回答数	構成比
1 勉強したい	38	17.1%
2 チャンスがあれば勉強したい	94	42.3%
3 日本語の勉強は必要ない	45	20.3%
4 わからない	39	17.6%
無回答	7	3.2%
計	222	100.0%

Q25 あなたは、今は仕事をしていますか

選択肢	回答数	構成比
1 はい	305	73.8%
2 いいえ	93	22.5%
無回答	15	3.6%
計	413	100.0%

Q26 Q25で「1 はい」と答えた方：あなたは、どのような立場で仕事をしていますか

選択肢	回答数	構成比
1 正規従業員	135	44.3%
2 アルバイト（臨時の職員・パートタイマーなど）	67	22.0%
3 技能実習	40	13.1%
4 派遣社員	7	2.3%
5 個人事業主	27	8.9%
6 そのほか	21	6.9%
無回答	8	2.6%
計	305	100.0%

Q27 問25で「1 はい」と答えた方：あなたの仕事はどれですか

選択肢	回答数	構成比
1 専門・技術職	44	14.4%
2 事務職	18	5.9%
3 サービス業	33	10.8%
4 清掃	9	3.0%
5 自営業（ヤードなど）	27	8.9%
6 作業員（ヤードなど）	45	14.8%
7 建設・土木作業員・工員	34	11.1%
8 教員・学校の先生	7	2.3%
9 調理師	5	1.6%
10 そのほか	59	19.3%
無回答	24	7.9%
計	305	100.0%

Q28 あなたは、四街道市の情報をどうやって知りますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 市のホームページ	91	22.0%
2 市政だより四街道（市の広報誌）	99	24.0%
3 家族	109	26.4%
4 会社・学校	80	19.4%
5 同じ国籍の友人	71	17.2%
6 日本人の友人	71	17.2%
7 知る方法がない	27	6.5%
8 知る必要がない	14	3.4%
9 そのほか	13	3.1%
無回答	22	5.3%
計		

Q29 あなたは、どれに登録していますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 市のLINE	26	6.3%
2 市のFacebook	39	9.4%
3 市のInstagram	20	4.8%
4 四街道市 Youtube 公式チャンネル	8	1.9%
5 メール配信サービス「よめーる」	18	4.4%
6 登録していない	295	71.4%
7 そのほか	13	3.1%
無回答	21	5.1%
計		

Q30 四街道市の情報の発信についてどう思いますか

選択肢	回答数	構成比
1 満足している	151	36.6%
2 どちらともいえない	86	20.8%
3 満足していない	14	3.4%
4 わからない	148	35.8%
5 そのほか	1	0.2%
無回答	13	3.1%
計	413	100.0%

Q31 1年に1回の定期健康診断を受けていますか

選択肢	回答数	構成比
1 会社などの定期健康診断を受けている	149	36.1%
2 市の健康診断を受けている	46	11.1%
3 個人での定期健康診断を受けている	65	15.7%
4 健康診断を受けていない	113	27.4%
無回答	40	9.7%
計	413	100.0%

Q32 病院に行くときはどうしていますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本語ができる家族・友人と一緒にいく	167	40.4%
2 通訳のいる病院や外国語が使える病院へ行く	11	2.7%
3 日本語ができるので1人でも行く	204	49.4%
4 日本語はわからないが、通訳アプリを使う	49	11.9%
5 日本語がわからないので病院に行かない	3	0.7%
6 そのほか	12	2.9%
無回答	14	3.4%
計		

Q33 地震や台風のとくに逃げるところを知っていますか

選択肢	回答数	構成比
1 知っている	247	59.8%
2 知らない	156	37.8%
無回答	10	2.4%
計	413	100.0%

Q34 地震や台風のことはどうやって知りますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 ラジオ・テレビ	163	39.5%
2 インターネット	263	63.7%
3 友人や知人など	95	23.0%
4 SNS	87	21.1%
5 会社や学校	61	14.8%
6 市のホームページ	8	1.9%
7 市からのメール	8	1.9%
8 そのほか	12	2.9%
無回答	14	3.4%
計		

Q35 子どもは何人いますか

選択肢	回答数	構成比
1 0人	134	32.4%
2 1人	84	20.3%
3 2人	100	24.2%
4 3人	46	11.1%
5 4人以上	20	4.8%
無回答	29	7.0%
計	413	100.0%

Q36 子どもが6歳~15歳のとき、どこで勉強していますか・していましたか

Q35で2~5を選んだ方：1人目の子ども

選択肢	回答数	構成比
1 日本の小学校・中学校	123	49.2%
2 外国の学校	54	21.6%
3 学校に行っていない	6	2.4%
4 そのほか	35	14.0%
無回答	32	12.8%
計	250	100.0%

Q37 子どもが6歳～15歳のとき、どこで勉強していますか・していましたか

Q35で3～5を選んだ方：2人目の子ども

選択肢	回答数	構成比
1 日本の小学校・中学校	77	46.4%
2 外国の学校	30	18.1%
3 学校に行っていない	5	3.0%
4 そのほか	25	15.1%
無回答	29	17.5%
計	166	100.0%

Q38 あなたの子どもは日本語はどのくらいできますか

Q35で2～5を選んだ方：1人目の子ども

選択肢	回答数	構成比
1 日本語の授業がわかる	122	48.8%
2 日本語の授業はむずかしいが、日常生活では困らない	17	6.8%
3 日常生活でときどき困ることがある	6	2.4%
4 ほとんどできない	26	10.4%
5 どれくらいできるかわからない	41	16.4%
無回答	38	15.2%
計	250	100.0%

Q39 あなたの子どもは日本語はどのくらいできますか

Q35で3～5を選んだ方：2人目の子ども

選択肢	回答数	構成比
1 日本語の授業がわかる	72	43.4%
2 日本語の授業はむずかしいが、日常生活では困らない	16	9.6%
3 日常生活でときどき困ることがある	7	4.2%
4 ほとんどできない	17	10.2%
5 どれくらいできるかわからない	24	14.5%
無回答	30	18.1%
計	166	100.0%

Q40 家族の中で、ことばのもんだいを感じたことはありますか

選択肢	回答数	構成比
1 ある	40	9.7%
2 ない	238	57.6%
無回答	135	32.7%
計	413	100.0%

Q41 Q40で「1 ある」を選んだ方：それはどのようなことですか *自由記述

- 今では子供は日本語と中国語を話します、一番上手。
- 私たちは相手が理解するまで優しくゆっくり話してコミュニケーションを取ります。
- 日本語にはわからない言葉がたくさんあります。例えば病院とか市役所で記入する書類のようなものです。でも一日の終わりに私は（家族から日本語の）助けを得ることができました。家族は私が日本語が苦手であることをわかっていても助けてくれようとしています。私はこのアンケートが私のような他の外国人が生活しやすくなるために役立つことを願っています。また、ふりがなや連絡先の電話番号、英語で話すことができる補助（員）があればより助けになるでしょう。英語は世界中で使われているからです。私のメッセージを読んでもくださりありがとうございました。頑張ってください。
- 私が難しい日本語がわからないときは、いつも娘が意味を教えてください。
- 難しい日本語があるときは、理解するように最善をつくします。グーグル翻訳で訳したり、友達助けを求めたり、インターネットで検索したりします。
- 子供は来日したばかりなので日本語が未だ聞き取れない。
- 家族は海外にいます。
- 家族は海外に住んでいるからです。
- 病院、市役所、学校。
- どこにでも問題があります。私は日本語を話せないし、子供が小さいからです。
- 日本語を話すのが難しいです。
- 日本に住んでいても他の国にすんでいても、その国の言葉を学ぶのは大切なことです。
- 時々産婦人科の診察と問診で。

Q42 どのようなサービスがほしいですか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 市のことを自分の国のことばで知りたい	107	25.9%
2 市役所の窓口で自分の国のことばを使いたい	84	20.3%
3 外国人の子どもの勉強をもっとサポートしてほしい	71	17.2%
4 日本語の勉強をもっとサポートしてほしい	166	40.2%
5 生活の相談をもっとしたい、しやすくしてほしい	78	18.9%
6 日本人ともっと話したい、ともだちになりたい	82	19.9%
7 四街道市での生活ルールや文化をもっと勉強したい	79	19.1%
8 自分の国の文化などを日本人に知ってほしい	64	15.5%
9 地震や台風がおきたときにどうすればいいかおしえてほしい	81	19.6%
10 そのほか	30	7.3%
無回答	56	13.6%
計		

Q43 四街道市国際交流協会（YOCCA）を知っていますか

選択肢	回答数	構成比
1 行ったことがある	41	9.9%
2 四街道市国際交流協会については知っているが、行ったことはない	56	13.6%
3 四街道市国際交流協会については、なにも知らない	272	65.9%
4 そのほか	10	2.4%
無回答	34	8.2%
計	413	100.0%

Q44 これからの日本での予定を教えてください

選択肢	回答数	構成比
1 日本に永住する予定	265	64.2%
2 5年以内に母国に帰る予定	14	3.4%
3 いつかは母国に帰る予定	47	11.4%
4 日本・母国以外の国に住む予定	3	0.7%
5 わからない	60	14.5%
無回答	24	5.8%
計	413	100.0%

Q45 これからも四街道市に住み続けたいですか

選択肢	回答数	構成比
1 はい	306	74.1%
2 いいえ	5	1.2%
3 わからない	84	20.3%
無回答	18	4.4%
計	413	100.0%

【区・自治会会長向け】

1. 自治会の状況

Q1 貴区・自治会に外国籍住民はいますか

選択肢	回答数	構成比
1 はい	43	50.0%
2 いいえ	24	27.9%
3 わからない	19	22.1%
無回答	0	0.0%
計	86	100.0%

Q1-2 Q1で「1. はい」と答えた方：貴区・自治会に外国籍住民は加入していますか

選択肢	回答数	構成比
1 はい	27	62.8%
2 いいえ	13	30.2%
3 わからない	3	7.0%
無回答	0	0.0%
計	43	100.0%

Q1-3 Q1-2で「1. はい」と答えた方：貴区・自治会に加入している外国籍住民の世帯数と国籍を教えてください *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 アフガニスタン	8	29.6%
2 中国	11	40.7%
3 ベトナム	1	3.7%
4 フィリピン	4	14.8%
5 台湾	1	3.7%
6 インドネシア	1	3.7%
7 韓国	3	11.1%
8 タイ	0	0.0%
9 スリランカ	0	0.0%
10 ネパール	0	0.0%
11 ミャンマー	0	0.0%
12 バングラデシュ	1	3.7%
13 ウガンダ	0	0.0%
14 マレーシア	1	3.7%
15 パキスタン	1	3.7%
16 モンゴル	1	3.7%
17 ウズベキスタン	0	0.0%
18 ブラジル	1	3.7%
19 ロシア	0	0.0%
20 インドネシア	0	0.0%
21 そのほか	3	11.1%
無回答	4	14.8%
計		

2. 外国籍住民とのつきあいについて

Q2 区・自治会として貴区・自治会で生活する外国籍住民と交流する機会がありますか（または過去にありましたか）

選択肢	回答数	構成比
1 ある	22	25.6%
2 ない	51	59.3%
3 わからない	11	12.8%
無回答	2	2.3%
計	86	100.0%

Q2-2 Q2で「1 ある」と答えた方：どのような交流か教えてください *自由記述

- ・地区の夏祭り、盆踊り、もちつき大会等の行事
- ・区神社初詣
- ・区費納入
- ・ゴミゼロ運動、集積所の掃除当番、小中学校での雑草刈り
- ・防災訓練、避難訓練
- ・街区の班長になってもらった
- ・子供会への参加
- ・理事会に招待し、自治会活動の話をする（予定）

Q3 外国籍住民のことで困っていること（または過去に困った経験）、地域住民からの意見や苦情等がありますか

選択肢	回答数	構成比
1 ある	23	26.7%
2 ない	43	50.0%
3 わからない	11	12.8%
無回答	9	10.5%
計	86	100.0%

Q3-2 Q3で「1 ある」と答えた方：それはどのようなことですか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 ゴミの問題	19	82.6%
2 騒音や地域での過ごし方	7	30.4%
3 自治会への未加入	6	26.1%
4 ペットの飼育	0	0.0%
5 コミュニケーションの問題	9	39.1%
6 そのほか	4	17.4%
無回答	0	0.0%
計		

Q3-2 そのほかの回答 *自由記述

- ・区在住者でない自動車ヤードの経営者及びそこでの就労者による騒音、ゴミ投げ捨て等
- ・交通マナー、違法駐車
- ・回覧板が回らず代わりに回さなければならない

Q3-3 Q3-2の問題解決のために貴区・自治会で行っている（または過去に行った）対応策はありますか

選択肢	回答数	構成比
1 ある	13	56.5%
2 ない	9	39.1%
無回答	1	4.3%
計	23	100.0%

Q3-3 Q3-3で「1 ある」と答えた方：どのような対応ですか *自由記述

- ・ゴミの問題に関する外国籍住民への説明
- ・市役所発行の多言語版ゴミ捨て案内の配布
- ・看板の設置による注意喚起
- ・対応言語での説明書等の作成、説明
- ・アパートのオーナーに注意喚起等の要請
- ・騒音を発する家への訪問、注意喚起
- ・警察への相談

Q3-3 Q3-3で「2 ない」と答えた方：何らかの対応を検討されていれば教えてください

*自由記述

- ・自動車解体ヤード等、ヤードの事業の増加を抑制すること
- ・社員寮、研修生寮として使用しているため、困った時は会社へ連絡する

Q3-4 Q3で「2 ない」と答えた方：貴区・自治会において今後起こりうる困りごとや心配ごとはありますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 ゴミの問題	21	48.8%
2 騒音や地域での過ごし方	7	16.3%
3 自治会への未加入	20	46.5%
4 ペットの飼育	2	4.7%
5 コミュニケーションの問題	19	44.2%
6 そのほか	1	2.3%
7 特にない	9	20.9%
無回答	3	7.0%
計		

Q3-4 そのほかの回答 *自由記述

- ・自然災害時の対応策、言葉の問題

3. 区・自治会長としてのご意向

Q4 貴区・自治会で生活している外国籍住民に対し、区・自治会長としてどのようにお考えですか。貴区・自治会に外国籍住民がいない場合は、今後外国籍住民が転入してきた場合を想定してご回答ください *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 外国の言葉、文化・習慣を知る機会が増えると感じる	33	38.4%
2 外国籍住民と交流したいと感じる	19	22.1%
3 地域社会を担うパートナーが増え、地域が活性化すると感じる	10	11.6%
4 治安が悪化する可能性があり不安を感じる	28	32.6%
5 習慣や文化の違いによる衝突が起こるかもしれないと不安を感じる	43	50.0%
6 無関心や偏見により地域内に分断が生じるかもしれないと不安を感じる	16	18.6%
7 特にない	14	16.3%
8 そのほか	7	8.1%
無回答	1	1.2%
計		

Q4 そのほかの回答 *自由記述

- ・ゴミや駐車問題などが増えそうである。
- ・災害時の対応への不安がある。
- ・自治会の存在自体を知らなかった。
- ・安心して生活できる環境を作ってあげたい。
- ・自治会に入会する意義の説明や言葉の違いに難しさを感じる。
- ・高齢者とのコミュニケーション
- ・自動車ヤードの出入者とその活動に問題がある。

Q5 貴区・自治会で生活している外国籍住民とともに暮らしやすい地域・社会にするため、貴区・自治会として外国籍住民にどのようなことを期待しますか。外国籍住民がいない場合は、外国籍住民が転入してきた場合を想定してお答えください *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 日本の文化や習慣などを理解すること	52	60.5%
2 日本・地域の生活ルールを守ること	70	81.4%
3 日本語を理解できるよう勉強すること	34	39.5%
4 地域のイベントなどに参加すること	37	43.0%
5 母語や文化を紹介すること	15	17.4%
6 区・自治会に参加すること	48	55.8%
7 挨拶をすること	46	53.5%
8 特にない	3	3.5%
9 そのほか	1	1.2%
無回答	0	0.0%
計		

Q5 そのほかの回答 *自由記述

- ・区の住民については特に問題はない。

Q6 貴区・自治会で生活している外国籍住民とともに暮らしやすい地域・社会にするため、貴区・自治会ができることはありますか。外国籍住民がいない場合は、外国籍住民が転入してきた場合を想定してお答えください *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 外国籍住民との異文化交流会の開催	9	10.5%
2 外国籍住民を交えた地域ルール検討会の開催	19	22.1%
3 外国籍住民とともに参加する防災訓練の実施	37	43.0%
4 外国籍住民に対する区・自治会の紹介・加入促進	34	39.5%
5 外国籍住民に対する区・自治会主催のイベントへの参加促進	39	45.3%
6 外国籍住民に対する交通安全教室の実施	5	5.8%
7 外国籍住民に対するゴミ出しや近所づきあいなどの生活情報の提供	60	69.8%
8 外国籍住民に対する日本語教室の実施	1	1.2%
9 日本国籍住民に対する異文化理解の啓発	4	4.7%
10 区・自治会として特にできることはない	8	9.3%
11 そのほか	2	2.3%
無回答	2	2.3%
計		

Q6 そのほかの回答 *自由記述

- ・ヤード経営者およびそこでの就労者、出入するトラック運転者との意思疎通を図ること
- ・現在の自治会では新たな創造は困難であり、既存の活動に理解・参加してもらいたい

Q6-2 Q6 で選択したことを実現するために、どのような支援が必要だと考えますか *自由記述

- ・自治会の紹介、加入促進
- ・イベントに参加した外国籍住民との積極的なコミュニケーション活動の実施
- ・市内各自治体の文化財に関する、多言語による説明と注意喚起の表示
- ・外国籍住民が気軽に参加できる行事等の実施
- ・地域のルール説明、日常生活や地域の集まりの際のコミュニケーション
- ・市主催の外国籍住民を交えた交流会の開催、外国人交流イベントへの補助金交付
- ・通訳等のボランティア派遣、日本語教室の実施、多言語版文書による情報提供
- ・言語、文化、習慣の障壁をとり除くことに関する支援
- ・市によるゴミ出し方法の周知や自治会加入促進等の働きかけの定期的な実施
- ・学校でのイベントへの参加等、子どもを通しての交流の促進
- ・外国籍住民の地域差が大きい為、多い地区には転入制限を加える等の対応
- ・市のホームページを（現在の4か国語の他に）多言語への翻訳が可能になればホームページを使用し様々なことを説明できる。
- ・外国籍住民の努力あるのみ

Q7 地域の外国籍住民に対し、貴区・自治会に加入してほしいと思われませんか *複数回答可

選択肢	回答数	構成比
1 強く思う	13	15.1%
2 まあ思う	36	41.9%
3 どちらとも言えない	26	30.2%
4 あまり思わない	5	5.8%
5 まったく思わない	2	2.3%
6 わからない	5	5.8%
7 そのほか	1	1.2%
無回答	3	3.5%

Q7-2 Q7の回答の理由を教えてください *自由記述

【1・2を選択した方】

- ・自治会に国籍は関係ないため、四街道市民であるため
- ・自治会員として伝達、要求が行いやすい
- ・地域の人々との交流を促進するため、共に生活し互いに支え合うため
- ・一方通行の支援ではなく本人自ら相談等に来てもらうため
- ・コミュニケーション不足によるトラブルを防止するため
- ・ほぼ全世帯が加入しているため
- ・共通認識、地域のルールの理解を深めるため
- ・地域で国際的な視点を生み出すため、多国の文化や考え方にふれる機会を増やすため

【3を選択した方】

- ・話のタネがみつからないため、相手のことがよくわからないため
- ・外国籍住民が人目を避け人前に出てこないため
- ・長期滞在者には加入して欲しいが、短期滞在者に求めるのは難しいと考えるため
- ・トラブルが起こるかもしれないから
- ・相手が加入を望まないのに促すべきではないと思うから、国籍に関わらず加入は任意だから
- ・外国籍住民の数が少なくあまり影響がないため
- ・現在、外国籍住民がおらず判断できないため

【4・5を選択した方】

- ・昔ながらの行事が多いため
- ・外国籍住民と関わりたいと思わないため
- ・新興住宅地域ではないため
- ・文化や習慣の差、考え方等あるため、いきなり親しくすることは難しいと考えるため

4. 四街道市に期待すること

Q8 貴区・自治会で生活している外国籍住民とともに暮らしやすい地域・社会にするため、市はどのようなことをしたらよいと思いますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 区・自治会が外国籍住民に関する事項について相談できる市の窓口の設置	43	50.0%
2 外国籍住民が相談できる市の窓口の設置	52	60.5%
3 多言語版文書の情報提供	47	54.7%
4 日本国籍住民に対する多文化共生や外国籍住民に関する勉強会の開催	12	14.0%
5 日本国籍住民に対する多文化共生・異文化理解に関する啓発情報の提供	15	17.4%
6 日本国籍住民と外国籍住民がともに参加する防災訓練の実施	28	32.6%
7 区・自治会や日本国籍住民に対する「やさしい日本語」勉強会の開催	21	24.4%
8 区・自治会が作成した文書を多言語翻訳する支援	26	30.2%
9 区・自治会や日本国籍住民と外国籍住民の異文化交流の機会の提供	14	16.3%
10 外国籍住民に対するゴミ出しや近所づきあいなどの日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどに関する勉強会の開催	55	64.0%
11 外国籍住民に対する区・自治会への加入促進	32	37.2%
12 外国籍住民に対する日本語の学習機会の提供	17	19.8%
13 その他	6	7.0%
無回答	1	1.2%
計		

Q8 そのほかの回答 *自由記述

- ・なんらかの形で全て必要あると考えるが、優先順位の設定が必要
- ・既存の自動車解体ヤードから生じる騒音に対する指導監督の強化
- ・第三者の設置、ガス抜き
- ・3~6、10、12 の取組を日本語学習機会の提供に集約し、定期的を実施する

Q8-2 Q8 で「3 多言語版文書の情報提供」と答えた方：具体的にどのような情報が必要だと思いますか *複数選択可

選択肢	回答数	構成比
1 ゴミ出しポスター、ゴミ出し情報	46	97.9%
2 防災マップ、防災案内	32	68.1%
3 交通ルール、交通事故に関する情報	19	40.4%
4 区・自治会に関する情報	35	74.5%
5 地域での過ごし方に関する情報	22	46.8%
6 警察や救急などの緊急時に関する情報	22	46.8%
7 病気やけが、病院、保険などの医療、健康に関する情報	23	48.9%
8 引越しや住宅に関する情報	6	12.8%
9 雇用、労働に関する情報	7	14.9%
10 災害発生時の避難情報	27	57.4%
11 戸籍、福祉、税金、学校教育など市や国の制度に関する情報	15	31.9%
12 そのほか	2	4.3%
無回答	0	0.0%
計		

Q8-2 そのほかの回答 *自由記述

- ・騒音に関する情報
- ・すべての設問が必要

Q9 地域における多文化共生を推進していくために、自由なご意見をお聞かせください

*自由記述

- ・外国籍住民が増加傾向にあると思うが、現状は地域住民と殆ど関わらないと思われる。このような状態が続くと、互いの文化の違い、誤解、偏見等により分断化が危惧される。地域住民との融合なくしてお互い安堵な生活が送れないため、先ず、地域の自治会、区会の入会を推進し、少しずつなじんでもらう他ない。市行政としてもこの辺を是非応援してほしい。
- ・建売住宅が増えてそれらの人を区に加入させるのは無理なことと思う。また勧誘しても直ぐ意味がないと退会される。農村地区の人とは考えそのものが違うのかもしれないと思う。
- ・町内としては、空き家をもっと活用してほしい。
- ・四街道の市民憲章を教えればよいと考える。
- ・当地区は市街化調整区域であるため、転入は難しいことから、不安は少ない。
- ・外国籍住民が多くなっている中、治安、道徳等守れない？わからない方が多いと思う。地域に住んでいるので地域のことを理解してほしい。事件がないことを願うばかりです。コミュニケーションが必要だと思う。
- ・異なる文化や習慣との交わる経験の乏しい日本人市民には、その取組によくよくの理解が必要であり、行政から説明が重要と思う。
- ・現実に外国の方がいないので、これからの問題として自治会の例会（毎月）等で、準備していく。

外国籍のわかる方の調査等で対応していく。

- ・集合住宅の多い地区では、新入居者の把握は難しい。市からの情報入手が必要と思う。
- ・今後多文化共生が必要となる場合は、先行する地域の情報入手の仲介や、全般的な御指導等市の御協力をお願いしたい。
- ・数年前と比べ外国籍の住民が多くなってきているため、多方面に渡る検討を行い共存していくことが重要と考える。
- ・早朝から夕方（AM7:00～19:00 ごろ）までヤードの騒音、振動がひどく、多文化共生に関してはあまり気がすまない。又、地区のゴミステーションでは外国籍住民による不法投棄、分別されていないゴミ、などで困っている。
- ・外国籍の方がそれぞれの国毎に、どんな考え方をするのが全く理解できていない。国籍毎の解説があれば提供してほしい。
- ・自治会としては、国籍に関係なく、良好な隣人関係、地域でのつきあいが必要と考える。また、今後も自治会で国籍や出身地を把握する機会はほぼ無いと思う。
- ・外国人との日頃からの交流、コミュニケーションの強化。
- ・自治会内に外国人が転入して来た際には本人達に地域コミュニケーション向上の見地から「自治会に転入を伝える」事を承諾してもらい自治会長あてに「国、言語、家族構成」などを教えて欲しい。ほとんどの場合、地区のウワサ→班長から報告→注視して状況把握（この頃にはクレームが来始める・・・主にゴミ。）→対応策検討となる。子供がいれば、子供を通して日本語で話せる事が多く、言語がわかれば対策対応が可能。肌の色が違ったり、衣服文化の違う姿を見るだけで恐れてしまう高齢者も多い。
- ・日本人は「郷に入っては郷に従え」とその土地ごとの習慣や風習を尊重し地域に合わせた生活をするが、共生する最低限のマナーを理解してもらう学習は住民登録する条件としてはいかがか。
- ・外国籍住民イコール「トラブルメーカー」とは考えない姿勢が大切と思う。もし、トラブルがあった場合にすぐ対応できる窓口が市にあった方が良い。
- ・自治会としては、外国籍の方が多くなるほど問題が多くなる。自治会としてはメリットはない。
- ・基本的には「郷に入れば郷に従え」の日本的な考えが必要で、表面的な、多文化共生や多様性を強調して推し進めると、トラブルや混乱が多発する恐れがある。この点に注意して、多文化共生の市政を行って欲しいと思う。
- ・埼玉県川口市のように外国籍の住民と日本国籍の住民とのトラブル・暴力事件が多発しないよう慎重に進めるよう要望する。
- ・日本の法律・ルール・生活習慣・文化を尊重し破壊しないことを基本としてほしい。”
- ・日本語を話せない方も多く意思の疎通がむずかしく、一緒に活動していくのはむずかしいと感じる。
- ・自治会は毎年、代表が変わるところが多く、代表の方針によっても対応が変わってくると思う。できれば、一貫性をもたせた対応があった方がよい。そのあたりを市で主導していただければ。
- ・外国籍住民と一緒に地域で生活するためにはコミュニケーションをとることが一番大切だと思う。やはり、言葉で理解できるのが良いが、簡単ではないと思う。そこで、防災訓練、交通安全、スポーツイベント等、共通で参加できるイベント等から、つながりができるかも知れない。面識ができれば、少しずつ親密度、親近感が出てくると思われる。
- ・同じ地域に居住する外国籍住民とも仲良く暮らし、安心して安全なコミュニティを維持できればと思

う。そのために自治会に加入してもらい、交流する機会を通じて相互理解を深められればと思う。

- ・外国人が住民登録をする際に、日本の生活ルール、習慣などの集合的な勉強会を開催してほしい。
- ・住民どうしの相互理解、交流、また市によるそのサポート

・自治会という組織のバージョンアップが必要だと思う。国籍問わず自治会加入への意識は下がっているが、地域における自治会の役割は高齢化、多様化によってさらに増えてくると思われる。自治会の中核を担う人材がいなのに役割は増えていく状況を改善しないと、地域のまとまりが維持できなくなり、多文化共生の推進は難しいと思う。多文化共生の推進に重点を置くのであれば、優先度の低いところから削っていく、止めていくことが必要。業務の効率化、自治会加入のメリットを全面に出す、自治会未加入者にも寛容になり根気よく加入をお誘いするなど新しい自治会の形が求められるのだと思う。

・地域に外国籍の方、外国にルーツを持つ方が増えることは悪いことではないと思う。ただ、日本人でも外国人でも、生活する上でのルール、特に身近なゴミの捨て方、騒音、交通ルールは誰でも守らなければならないことだが、言葉の壁があるとお互いに言えない、理解できないことは多くなると思う。個人や自治会でルールを説明することのハードルは高いと思うため、市で外国語の資料を公開して「正しいルールが伝えられるように、理解できるようにするなどの取り組みは継続してほしいと思う。

- ・お互いの文化を尊重するも条例や様々ルールは理解が必要だと思う。

○四街道市多文化共生推進プラン策定本部要綱

（設置）

第1条 四街道市多文化共生推進プラン（以下「プラン」という。）を策定するため、四街道市多文化共生推進プラン策定本部（以下「策定本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定本部は、プランについて次の各号に掲げる事項を処理するものとする。

- （1） 計画の骨子案、素案及び案を作成すること。
- （2） 計画に関する調査及び審議をすること。
- （3） その他計画を策定する上で策定本部の長が必要と認める事項に関すること。

（策定本部の組織）

第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には地域共創部長を、副本部長には地域共創部政策調整担当者を、本部員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、策定本部の事務を総理し、策定本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（策定本部の会議）

第4条 策定本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（資料の提出要求等）

第5条 本部長は、必要があると認めるときは、関係各部署に資料の提出又は説明その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第6条 策定本部の庶務は、地域共創部みんなで課において処理する。

（補則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年1月22日から施行し、計画が策定された時をもって効力を失う。

別表

本部長	地域共創部長
副本部長	地域共創部政策調整担当者
本部員	危機管理室長
本部員	経営企画部政策調整担当者
本部員	総務部政策調整担当者
本部員	福祉サービス部政策調整担当者
本部員	健康こども部政策調整担当者
本部員	環境部政策調整担当者
本部員	都市部政策調整担当者
本部員	上下水道部政策調整担当者
本部員	教育部政策調整担当者
本部員	消防本部政策調整担当者

○四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会設置要綱

（設置）

第1条 四街道市多文化共生推進プラン（以下「プラン」という。）の策定にあたり、プランの重要事項等に関し、専門的及び総合的な立場からの意見を聴くため、四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 懇談会は、プランの策定に関する事項について、意見交換を行う。

2 その他、プラン策定において必要な事項。

（組織）

第3条 懇談会は、市長が就任を依頼する委員8人以内をもって組織する。

2 委員の構成は、有識者、関係団体、外国人市民及び市民公募の代表者とする。

3 懇談会に会長及び副会長を置く。

4 会長及び副会長は委員の互選により選任する。

5 会長は、懇談会を総理し、懇談会を代表する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、プランの策定までとする。

（会議）

第5条 懇談会は、必要に応じて会長が委員に出席を依頼する。

2 会長は、懇談会の議長となる。

3 懇談会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（参考意見の聴取等）

第6条 懇談会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、参考意見又は、説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 懇談会の庶務は、四街道市地域共創部みんなde課において処理する。

（補足）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が懇談会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和7年1月22日から施行し、プランが策定された時をもって効力を失う。

四街道市多文化共生推進プラン策定懇談会委員名簿

	氏名	役職等
会長	小川 玲子	千葉大学 社会科学研究院 教授
副会長	小島 英俊	四街道市国際交流協会 会長
委員	細谷 幸子	国際医療福祉大学 看護学科 教授
委員	栗谷川 圭造	四街道市立四街道北中学校 校長
委員	MOHAMMAD HUSSIN GUL HUSIN	外国人市民
委員	陳 幫江	外国人市民
委員	岩間 国次	市民公募
委員	泉 広子	市民公募

四街道市多文化共生推進プラン

発行年月日 令和8年3月

編集・発行 四街道市地域共創部みんなで課

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

電話 043-420-7525

FAX 043-424-8920

メールアドレス yminnade@city.yotsukaido,chiba.jp